

防犯便「ひまわり畑」

令和 2 年 2 月 27 日

第 2 号

埼玉県警察本部生活安全総務課

TEL 048-832-0110

被害者はコンビニへ誘導されます！ ～ 還付金詐欺が多発！～



ニセ市役所職員

- ・ 市役所 課です。あなたに還付金(払戻金)があります。書類は届いていますか？
- ・ 今日が**手続きの期限**です。この後、銀行の者から連絡があります。



ニセ銀行員

- ・ 銀行です。
- ・ **コンビニのATM**でしたら手続きができますので、コンビニに着いたら電話してください。

犯人は、**コンビニエンスストアのATMや無人ATM**などに誘導したのち、**ATMを操作させ、お金を振り込ませます。**



ATMで還付金の手続きはできません！

- ・ 犯人は、被害者に一度書類を送ったかのように説明をすることで、被害者を信用させます。
- ・ 被害者は、犯人と電話で話しながらATMを操作するため、自分が他人の口座に振り込みを行っていることに気づきません。

今日からできる特殊詐欺対策

今日からできる特殊詐欺対策をYouTubeで紹介しています。簡単な対策で特殊詐欺の被害から身を守りましょう!!

詳しくは
こちらを
ご覧ください

